

「登記事項証明書等発行請求機」 設置のお知らせ

熊本地方務局

この度、御船町の御協力により、御船町が所有する旧熊本地方務局御船支局の建物内に**タッチパネル方式の証明書発行請求機**を設置しました。
ご利用方法は、次ページをご覧ください。

◆運用開始日 平成23年11月9日（水）

◆設置場所 旧 熊本地方務局御船支局（1階）
(末尾の案内図をご参照ください。)

◆取扱時間 月曜日～金曜日（国民の祝日・休日及び年末年始を除く。）
午前9時00分～12時00分
午後1時00分～4時30分
(正午から午後1時まででは利用できません。)

◆取り扱う証明書

コンピュータ化されている全国の登記所の

- 土地・建物の登記事項証明書
- 会社・法人の登記事項証明書
- 会社・法人の印鑑証明書

※ 印鑑証明書の請求には、印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。

※ 必要な土地・建物の地番もしくは家屋番号を事前にご確認下さい。物件の検索はできません。

※ 「登記事項要約書」、「地図・図面の写し」などは、発行することができません。

◆手数料

- | | | | |
|------------|----|------|---------|
| ○各種登記事項証明書 | 1通 | 700円 | (50枚まで) |
| ○印鑑証明書 | 1通 | 500円 | |

※ 手数料は収入印紙で納めていただくことになります。

【お問い合わせ先】

熊本市中央区大江三丁目1番53号
熊本地方務局総務課

TEL (096) 364-2145 (代表)

証明書発行請求機を利用した請求の流れ

1

請求情報の入力



画面の案内に従い、請求情報の入力を行います。

※印鑑証明書の請求の場合には、印鑑カードの読み込みと生年月日の入力が必要になります。

※会社・法人等の登記事項証明書については、印鑑カードの読み込みと生年月日の入力を行うことにより、請求情報の入力を省略することができます。

2

整理番号票の受領



請求内容と手数料を確認後、お名前を入力すると、整理番号票が発行されますので、お受け取りください。

3

印紙の購入

整理番号票に記載された手数料額相当の収入印紙を用意して、待合室でお待ちください。

※ 収入印紙は発行請求機設置場所のすぐ近くで購入いただけます。

4

証明書の受領

お名前を呼ばれましたら、整理番号票と引き換えに申請用紙を受領して、登記印紙を貼って提出してください。その場で証明書をお受け取りになれます。

登記事項証明書等発行所の案内図

